

農地中間管理機構だより

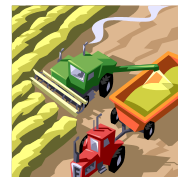


随時発行

発行者：農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社）

◆第5号内容

- 1 第2回農地中間管理事業運営本部会議の開催について
- 2 農地中間管理事業審査会（12月）の開催について
- 3 農地中間管理事業評価委員会の開催について
- 4 県内での取組事例紹介



1 第2回農地中間管理事業運営本部会議の開催について

さる、12月8日（月）に県関係各課及び市町村・関係団体等で構成される農地中間管理事業運営本部会議（委員長：県農政水産部郡司農政担当次長）が開催されました。会議では、まず報告事項として①農地中間管理事業の取組状況、②国からの要請事項について事務局から報告を行い、今後の進め方について協議を行いました。

特に事業推進について出された意見として、市町村毎の事業推進に差がある、モデル地区以外での推進がなされていない、事業推進する途中で新たな考えが示され事業推進に支障をきたしている、農地集積した後の地域ビジョンが見いだせない等の意見が出されました。今後、これらの意見を踏まえ現場での事業推進が円滑に進むよう対応策を検討していきたいと思ひます。

2 農地中間管理事業審査会（12月）の開催について

さる、12月18日（木）に本年度3回目となる農地中間管理事業審査会（以下「審査会」という。）を開催しました。

今回の審査会では、日南市、串間市、小林市のモデル地区5地区と離農される農業者から機構に貸し出される農地の農地中間管理権取得と農用地利用配分計画の決定について審査を行いました。いずれの地区も地域での話し合いを積み重ね、担い手への農地集積を進めるために農地所有者や認定農業者等が農地中間管理事業を活用します。

また、どの地区も高齢農家の所有する農地を地域の担い手が借り受け、地域農業の発展と効率的な農業経営を目指そうと取り組んでいる地域です。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

◆下方地区（日南市） 【地区面積 43.3ha】

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 29.8ha
- ・農地集積率 活用前 49.7% → 活用後 68.7%

◆山ノ口地区（日南市） 【地区面積 26.5ha】

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 14.5ha
- ・農地集積率 活用前 10.2% → 活用後 54.6%

◆西寺地区（日南市） 【地区面積 20.6ha】

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 12.7ha
- ・農地集積率 活用前 42.9% → 活用後 61.6%

◆みのさき地区（串間市） 【地区面積 18.4ha】

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 11.2ha
- ・農地集積率 活用前 24.5% → 活用後 61.1%

◆山之口原地区（小林市） 【地区面積 45.3ha】

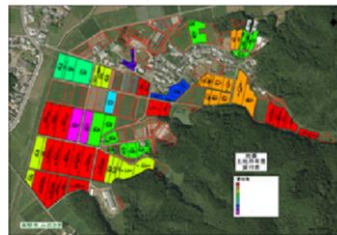
- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 36.7ha
- ・農地集積率 活用前 19.7% → 活用後 80.9%

◆離農する農業者（串間市2名）

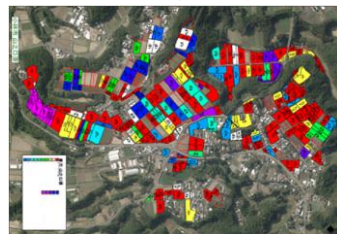
- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 0.5ha
- ※経営転換協力金交付申請予定者



下方地区の農地集積図



みのさき地区の農地集積図



山之口原地区の農地集積図

3 農地中間管理事業評価委員会の開催について

さる、12月17日（水）に外部有識者5名で構成される農地中間管理事業評価委員会（以下「委員会」という。）を県地域農業推進課立会いのもと開催しました。委員会は機構の事業実施状況を評価するもので福田委員長（九州大学教授）の進行により行われ、事務局から①宮崎県における農地中間管理事業の基本的な考え、②機構の取り組み状況、③事業の実施状況、④事業推進上の課題と今後の進め方について説明を行い、各項目毎に各委員から意見が出されました。

今回は中間報告ということで、機構の取組や課題等についての報告が主なものでしたが、委員からは今後実績を伸ばしていくためにも出し手対策の重点化や窓口相談に来られた方のアフターフォローの重要性を指摘されましたので、今後の業務に活かしていきたいと思います。



評価委員会の様子

4 県内での取組事例紹介

第5回目の事例紹介は、小林市東方の「山之口原地区」での取り組みを紹介します。

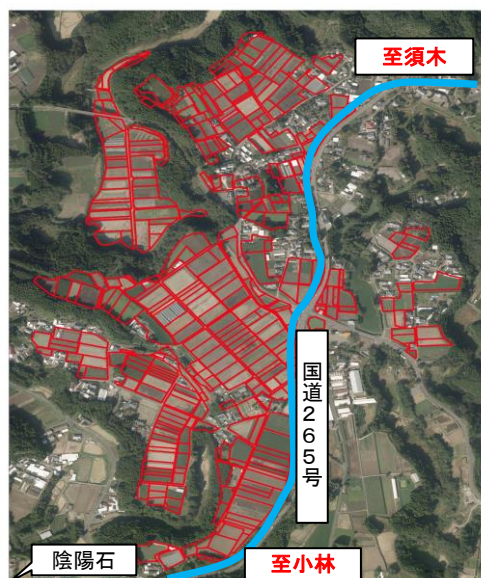
小林市のモデル地区として事業推進している「東方地区（人・農地プラン）」は区域が広範囲に及ぶため地域としてまとまりがある地域に分けて、それぞれで話し合いを進めています。

山之口原地区はその一つで、小林市の北部に位置する水田と畑が混在する地域（45ha）で、水稻（食用米・飼料稲）や飼料作物、露地野菜を基幹作物としています。

本地区は市内でも若い後継者がいる地域で、地縁・血縁等のつながりが強い地域です。地区内では高齢化が進んでおり、高齢農家等の所有している農地を地区内の担い手に貸すことにより、これらの農地が有効活用されています。

今回、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の説明を集落営農組織の役員や中心経営体に説明したところ、担い手からは「分散した農地の解消を図り、効率的な農業経営を目指したい。」という意見が出され、地域全体で取り組むこととなり、地区内の約8割が事業を活用することでまとまりました。

また、「東方地区」で作成していた人・農地プランも「山之口原地区」で新たに作成することとしており、本年度山之口原地区を含む「東方地区」での取組を小林市のモデル地区として事業推進し、来年度以降市内全域に横展開していくこととしております。



人・農地プランのエリア内で、まとまりがあり実質的な話し合いが行われる区域で地区を設定

<山之口原地区での農地中間管理事業に係る取り組み経緯>

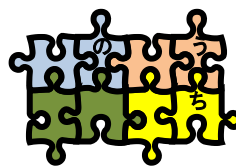
- ◆H26. 5. 15 東方集落営農組合総会（小林地区のモデル地域としての承認）
- ◆H26. 9. 5 東方集落営農組合役員会（山之口原、立山前、高津佐の3地区を決定）
- ◆H26. 9. 17 東方集落営農組合班長への事業説明会
- ◆H26. 10. 20 農地所有者、耕作者を対象とした事業説明会の開催（山之口原集落）
- ◆H26. 10. 21 農地所有者、耕作者を対象とした事業説明会の開催（立山前集落）
- ◆H26. 10. 23 農地所有者、耕作者を対象とした事業説明会の開催（高津佐集落）
- ◆H26. 11. 6 東方集落営農組合役員会（H26年申請地区を山之口原に決定）
- ◆H26. 11. 10～14 東方集落営農組合役員及び班長による説明会未参加者個別巡回説明
- ◆H26. 12. 5 山之口原地区契約受付 ※現在、権利設定手続き中。

<農地第一課より>

11月末時点で九州各県全体の農地借受希望面積は約1万5千ha、これに対して機構借入面積は890ha。宮崎県でも3,902haに対して170haのマッチングしかできていません。先日開催された運営本部会議や評価委員会でも農地の出し手対策に重点を置く必要があると意見が出されました。

なぜ農地が出てこないのか？細かな分析をする必要があると思います。

また、既に貸し借りをを行っている農業者、今後、離農される農家等が農地を出しやすくなるような環境づくりや交付金の交付要件の見直しも含め制度の改善を国へ要望していかないとはいけなく考えています。今後、現場の皆様の意見を聴かせていただきたいと思います。（事業担当）



農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-51-2011

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp